

データから見る 大和に暮らす外国人

2015年8月1日現在、大和市に住民登録をしている外国籍市民の数は、5,777人。

2008年の金融危機、2011年の東日本大震災を経て、多くの外国人が大和市を離れましたが、2013年4月を境に、人口が少しずつ戻ってきています。

その間に日本では、2020年の東京オリンピック招致が決まり、外国からの観光客が増えてきたことで、外国語で書かれた看板やお知らせを目にするようになるなど、外国人にも来やすい・住みやすい環境が整えられてきたり、アメリカ人の父と日本の母を持つダブル(ハーフ)の女性がミス・ユニバースの日本代表に選ばれる等、民族の多様性が受け入れられつつある反面、「ヘイトスピーチ」と言われる、特定の民族や国籍の人たちを排斥するような差別的言動を街中やインターネット上で繰り返す人たちが社会的な問題になったりもしています。

コンビニエンスストアやファミリーレストランなどで働く外国人市民の姿も、よく見かけるようになったのではないのでしょうか?サービス業や製造業、建設業を中心に、少子高齢化による労働力不足を補っているのも外国人市民です。

統計をよく見てみると、外国人住民の背景にもいろいろな変化が起きています。今回のPalでは、2013年に発行したPal vol.78 紙面でご紹介した数字と比較しながら、大和に暮らす外国人について、数字を通してみたいと思います。

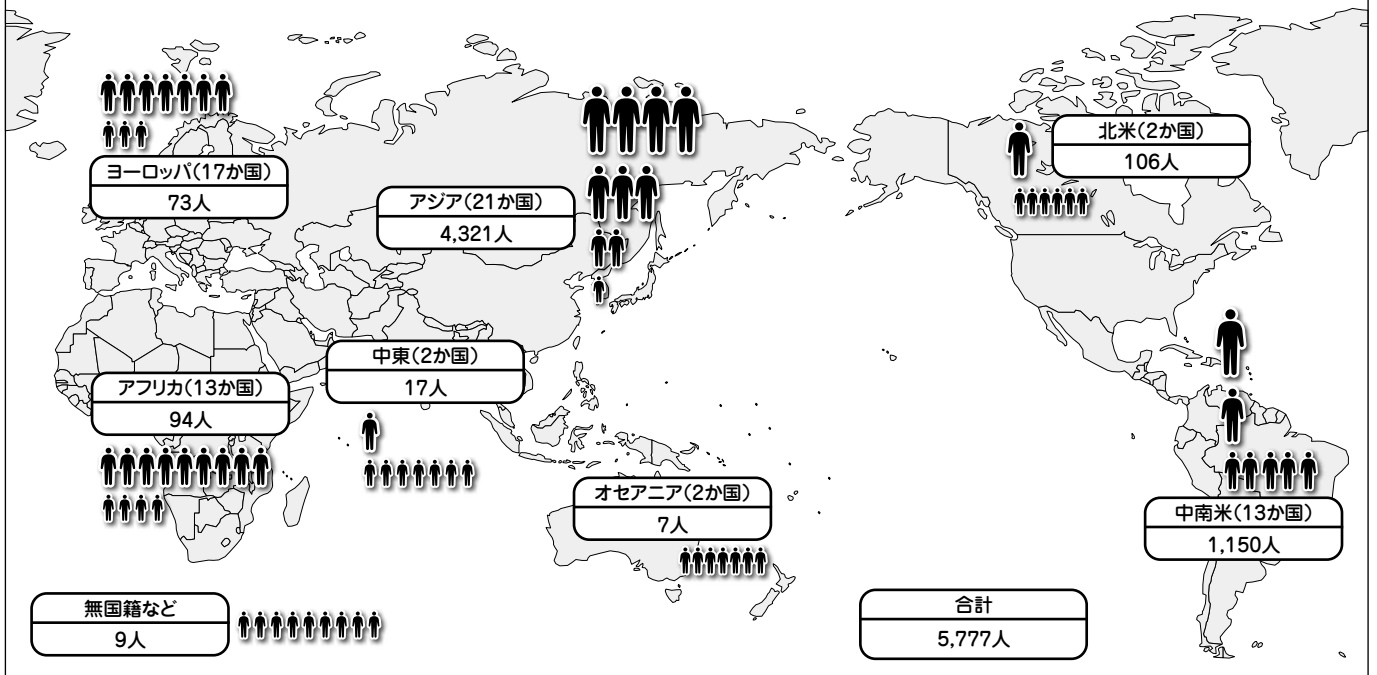
登録者の国籍を見てみると、全部で70か国の出身者が暮らしています。

75%の人が、アジアから来ています。南米出身者の人が減り、新たにアジア、アフリカ、東欧から来る人が増えています。

大和に暮らす外国籍市民の数 (単位:人)

	2013年4月	2015年8月	増減
総数	5,473 (69か国)	5,777 (71か国)	304△ (+5.6%)

大和に暮らす外国籍市民の出身国 (2015年8月現在)



大和に暮らす外国籍市民の出身国上位10位 (単位:人)

順位	出身国	2013年4月1日	2015年8月1日	増減
1	中国	1,091	1,237	146△ (+13.3%)
2	フィリピン	697	758	61△ (+8.7%)
3	韓国	776	750	-26▼ (-3.3%)
4	ペルー	781	692	-89▼ (-11.4%)
5	ベトナム	518	661	143△ (+27.6%)
6	ブラジル	342	295	-47▼ (-13.7%)
7	タイ	181	211	30△ (+16.6%)
8	カンボジア	152	151	-1▼ (-0.6%)
9	ラオス	91	107	16△ (+17.6%)
10	台湾	60	99	39△ (+65%)

2013年と比較してみると、台湾、ベトナム、中国、ラオス、タイ出身者の増加が目立ちます。

でも、南米出身者も、母国に帰った人ばかりではありません。昨年は37人が、日本に帰化(日本の国籍を取得)しましたが、その中には南米の人も含まれています。

また、1年間に届け出られる婚姻届の約4%が、どちらか一方、もしくは両方が外国籍を持つ人たちによる国際的な結婚にあたります。この人たちがいずれ、子どもを持つようになると、日本国籍を持つ人たちの中にも、多様な民族的・文化的背景を持つ人たち(外国につながりを持つ市民=外国人市民)が増えてくることになります。

ちよこっと解説 日本国籍

日本は、父母両系血統主義を採用しています。両親のどちらか一方が日本国籍を持っている場合、その子はどこで生まれても、自動的に日本国籍を有することになります。反対に、日本で生まれた子どもでも、両親ともに外国籍の場合、その子どもに日本国籍は与えられません。また、二重国籍は認めていないので、2つの国籍を有する子は、22歳までにどちらかの国籍を選ぶこととなります。

他に、20歳以上で、5年以上日本に暮らし、素行が善良であること、本人もしくは配偶者などにより自立して生計を営むことができることなどの条件がみたされれば(例外あり)、帰化することによって、日本国籍を有することができるようになります。



どうしてアジアの人たちが増えているんでしょうか?その答えは、外国籍市民の在留資格を見てみると、見えてきます。

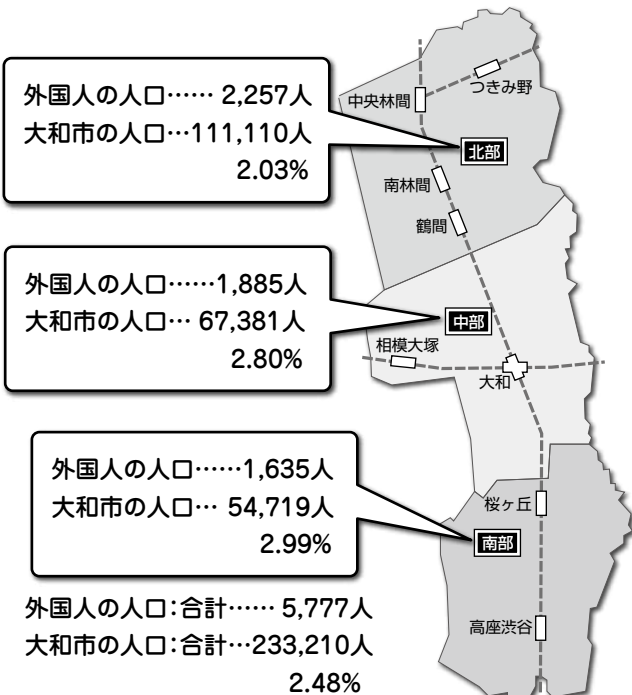
特に「技能実習」の在留資格を持つ外国籍市民が増えてきていることに気が付きます。技能実習生の多くが、中国、ベトナム、フィリピン、インドネシア、タイから来日していますが、大和でも、中国とベトナムから来る実習生が、ここ最近とても増えています。また、「技術・人文知識・国際業務(2014年に「人文知識・国際業務」と「技術」が統合されてできた在留資格)」を持つ人が増えていますが、これは、例えば留学生が日本の大学を卒業した後、引き続き日本で企業に入社する場合など、日本の企業で働く外国人が持つ在留資格で、大和市では中国の人が半数を占めていて、そのほかにもベトナムやフィリピンなどほとんどがアジア出身者です。

ちよこっと解説 技能実習制度

日本の技術を伝えるために、日本の企業にアジアを中心とした開発途上国の青年を、実習を目的に受け入れる制度。農業や漁業、建設、食品や繊維・衣服関係の製造業などを中心に受け入れています。現在は最長で3年まで実習を受けることができます。

大和に暮らす外国籍市民の在留資格 (単位:人)

種別	2013年4月1日	2015年8月1日	増減
永住者	2,800	2,958	158△
定住者	663	649	-14▼
日本人の配偶者	553	424	-129▼
特別永住者	494	471	-23▼
家族滞在	216	264	48△
技術	123	125	2△
留学	170	191	21△
永住者の配偶者等	146	183	37△
人文知識・国際業務	104	104	0
技術・人文知識・国際業務	0	50	50△
技能	77	73	-4▼
特定活動	20	45	25△
企業内転勤	11	7	-4▼
教授	7	13	6△
投資・経営	16	14	-2▼
経営・管理	0	10	10△
教育	13	14	1△
文化活動	4	0	-4▼
宗教	7	4	-3▼
研修	0	4	4△
高度専門職1号口	0	2	2△
技能実習1号口	10	90	80△
技能実習2号口	15	45	30△
技能実習1号イ	19	30	11△
医療	0	2	2△
出生	5	5	0
合計	5,473	5,777	304



大和市では、よく、市の南部に外国人市民が多いと思われていますが、実はそれは違います。

外国籍市民の約4割は、大和市の北部に住んでいます。人口も、北部に多いので、全人口に占める外国籍市民の割合は中部、南部の方がより高くなりますが、広く、大和市全体に暮らしています。

つまり皆さんの近くにも、外国人の市民がたくさん住んでいるということです。

数字から、どんな外国人がこの町に住んでいるのかわえてきたら、次はぜひ、一人ひとりに興味を持ってください。それぞれが異なる文化的・民族的背景を持っています。

多文化共生とは、「いろいろな国や文化の違い」に理解を示すことではありません。多様な文化を持った人たちを「個人」として尊重し、「一緒に」豊かな社会づくりを進めていくことです。まずは近所や職場の「ひとり」と、距離を縮めるところから始めてみてください。